

点検・評価の流れについて

1 教育振興審議会への諮問に対する審議【6/22】

教育委員会定例会において、「令和 8 年度(2026 年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)(令和 7 年度(2025 年度)対象)」について、教育振興審議会へ諮問することについて審議および議決。

2 諮問(第 1 回教育振興審議会)【6/25】

報告書(案)について、教育委員会から教育振興審議会に対し、諮問。

3 諮問事項に対する審議(第 1 回点検評価部会)【6/25】

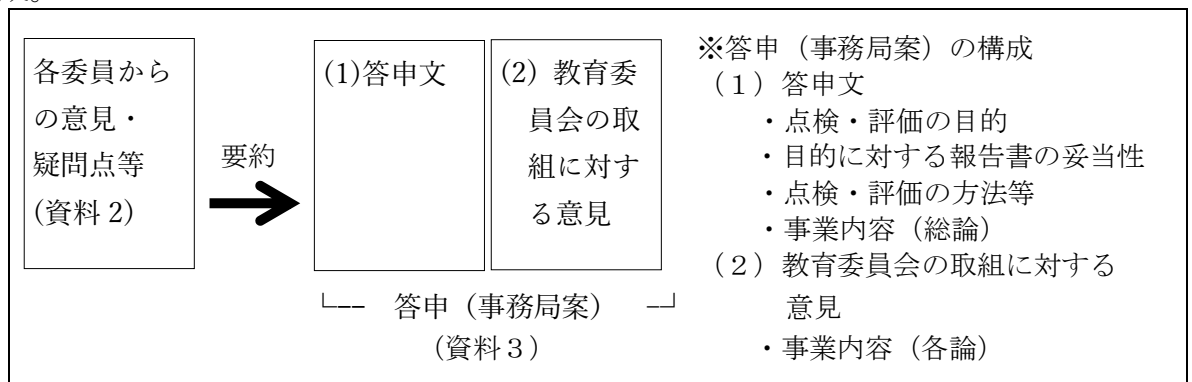
諮問内容や今後の審議スケジュールの説明。

4 意見聴取(第 1 回点検評価部会後)【6/25~7/15】※事務局対応

各委員から報告書(案)に対する意見聴取。

5 答申(事務局案)の作成(意見聴取後)【7/15~8/17】※事務局対応

提出された意見等を取りまとめ(資料 2)、答申(事務局案)(資料 3)を作成。



6 答申(事務局案)の審議(第 2 回点検評価部会)【8/18】

資料 3 についての審議。

7 答申(原案)の作成【第 2 回点検評価部会後】※部会長対応

第 2 回点検評価部会の審議結果に基づき、答申(原案)を作成。

8 答申(原案)の審議(第 3 回点検評価部会)【8 月下旬】※書面開催

答申(原案)の審議および議決。

9 答申(案)の審議(第 3 回教育振興審議会)【9 月下旬】

答申(案)の審議および議決。

10 答申【9 月下旬】※会長、部会長対応

教育振興審議会から教育委員会に対し、答申(手交式)。

11 報告書(案)の審議【10 月中旬】

教育委員会定例会において、報告書(案)の審議および議決。

12 報告書の公表【10 月下旬】

函館市議会議員への配付、市教委 HP への掲載。